

令和7年度 第15回武蔵村山市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和7年10月1日(水) 午前9時30分

1 場 所 中部地区会館403集会室

1 出席委員(4名) 峯尾 正彦 君 小暮 保 君
柳下 孝次 君 櫻井 宏子 君

1 欠席委員(0名)

1 事務局 (2名) 事務局長 内田 朋英 君
係 長 樋口 雅裕 君

1 出席説明員(なし)

1 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第39号 選挙人名簿登録者の抹消について

第4 議案第40号 条例の一部を改正する条例の制定の申出について

第5 報告第5号 選挙管理委員会事務局職員の人事異動について

午前9時30分 開会

委員長(峯尾正彦君) ただいまの出席委員は全員であります。

これより、令和7年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を開会いたします。

午前9時30分 開議

委員長(峯尾正彦君) ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。事務局から別紙報告のとおり『選挙管理委員会事務局職員の人事異動について』を付議したい旨の申し入れがございました。これを

承認したいと思えますけれども、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

日程第 1 『会議録署名委員の指名について』を議題といたします。

会議録署名委員は、武蔵村山市選挙管理委員会規程第 14 条及び第 14 条の 2 の規定により、柳下委員を指名いたします。

日程第 2 『会期の決定について』を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会の会期は本日限りと決しました。

日程第 3 議案第 39 号『選挙人名簿登録者の抹消について』を議題といたします。

本案は、定例的な議案でございますので、議案の朗読及び提案理由については省略し、内容の説明は職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

本案につきましては、公職選挙法第 28 条の規定に基づく該当者 259 人を選挙人名簿から抹消するもので、10 月 1 日現在における選挙人名簿登録者は、合計 57,917 人でございます。

以上簡単ですが、内容の説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 内容の説明が終わりました。名簿の内容を検討する間、暫時休憩いたします。

午前 9 時 32 分 休憩

【各委員、休憩中に名簿を調べる。】

午前 9 時 37 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 3 議案第 39 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

日程第 4 議案第 40 号『条例の一部を改正する条例の制定の申出について』を議題といたします。

議案の朗読、提案理由及び内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、議案の朗読、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

【議案の朗読をする】

本案につきましては、武蔵村山市議会議員選挙及び武蔵村山市長選挙において、候補者の選挙運動用ビラ作成及びポスター作成に係る公費負担の限度額について、近年の物価の変動等を踏まえた引上げを行う必要があることから、当該条例の一部を改正する申出をするものでございます。

それでは、別紙の新旧対照表等により説明をさせていただきます。

【別紙新旧対照表等により説明する】

委員長（峯尾正彦君） 議案の朗読、提案理由及び内容の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 9 時 41 分 休憩

午前 9 時 53 分 開議

委員長（峯尾正彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第 4 議案第 40 号の議事を継続いたします。
本案につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） ないようですので、お諮りいたします。
本案を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

【『異議なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。
日程第 5 報告第 5 号『選挙管理委員会事務局職員の人事異動について』を行います。内容の説明は、職員が行います。

事務局長（内田朋英君） それでは、内容の説明をさせていただきます。

【報告を朗読する】

報告第 5 号にお示ししたとおり、令和 7 年 10 月 1 日付で選挙管理委員会事務局職員の人事異動がございましたので報告するものであります。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長（峯尾正彦君） 本報告につきまして、御質疑等ございませんか。

【『なし』と呼ぶ者あり】

委員長（峯尾正彦君） 御質疑なしと認めます。これをもって報告第 5 号

『選挙管理委員会事務局職員の人事異動について』を終わります。

以上で本委員会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第15回武蔵村山市選挙管理委員会を閉会いたします。

午前9時56分 閉会

※閉会后、委員協議会を約10分開催